

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 5日

神戸市長宛

提出者

住所 神戸市東灘区向洋町西5丁目5番

氏名 トーラク株式会社

代表取締役 木村 栄一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-857-1522

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	69J0501049 トーラク株式会社 本社工場
事業場の所在地	神戸市東灘区向洋町西5丁目5番
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0972 生菓子製造業
② 事業の規模	製品出荷額等：8,000百万円
③ 従業員数	252人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t                      t
	(これまでに実施した取組) ・工場で使用する原材料、消耗品等の包材をリユース容器に変更して廃棄物の発生量を抑制した。 ・排水処理工程において、工程・薬品の見直しにより汚泥の発生量を減少させた。 ・生産工程見直し及び製造設備の改善による歩留り向上により、廃棄物の発生量を減少させた。 ・製品の出荷運用、検査体制の見直しにより期限切れ品の発生を抑制した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t                      t
	(今後実施する予定の取組) ・生産歩留まりを向上させるための製造工程の見直しを、継続して実施する。 ・不良品、規格外品の発生抑制に取り組む。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 保管場所を、紙くず、段ボール、廃プラ、アルミ抜きカス、動植物性残渣、廃酸、汚泥、金属くず、廃缶、廃蛍光灯、混合廃棄物に分別している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・排水処理向上のため、薬品投入の工程を見直した。 ・脱水処理後の汚泥含水率の向上のため、薬品の見直しを行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・最適な薬品添加による汚泥発生抑制に挑戦する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t                      t
	(これまでに実施した取組) 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t                      t
	(今後実施する予定の取組) 特になし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t                      t
	優良認定処理業者への処理委託量	t                      t
	再生利用業者への処理委託量	t                      t
	認定熱回収業者への処理委託量	t                      t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t                      t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用業者へ委託先を変更し、廃棄物は全て再生利用業者へ委託処分となった。</li> <li>・再生利用業者の委託先を追加し、円滑に廃棄処理が出来る様にした。</li> </ul>	

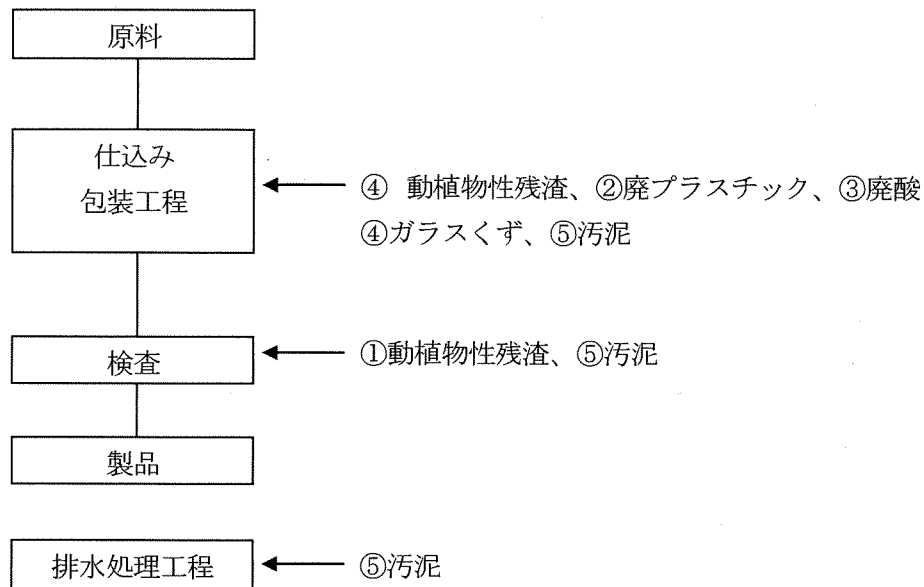
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、再生利用業者への委託を行なう。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程



① 動植物性残渣

- 1) 収集運搬: 業者委託 → 焼却(炭化处理)  
→ ボイラー燃料・堆肥副資材

② 廃プラスチック

- 1) 収集運搬: 業者委託 → 減溶固化施設: 処理委託 → RPFとして販売
- 2) 収集運搬: 業者委託 → 破碎・選別施設: 処理委託 → ガス化熔融施設  
→ 改質ガス、メタル、スラグ等再生利用

③ 廃酸

- 1) 収集運搬: 業者委託 → 破碎・乾燥施設: 処理委託 → セメント原料、堆肥化

④ ガラスくず

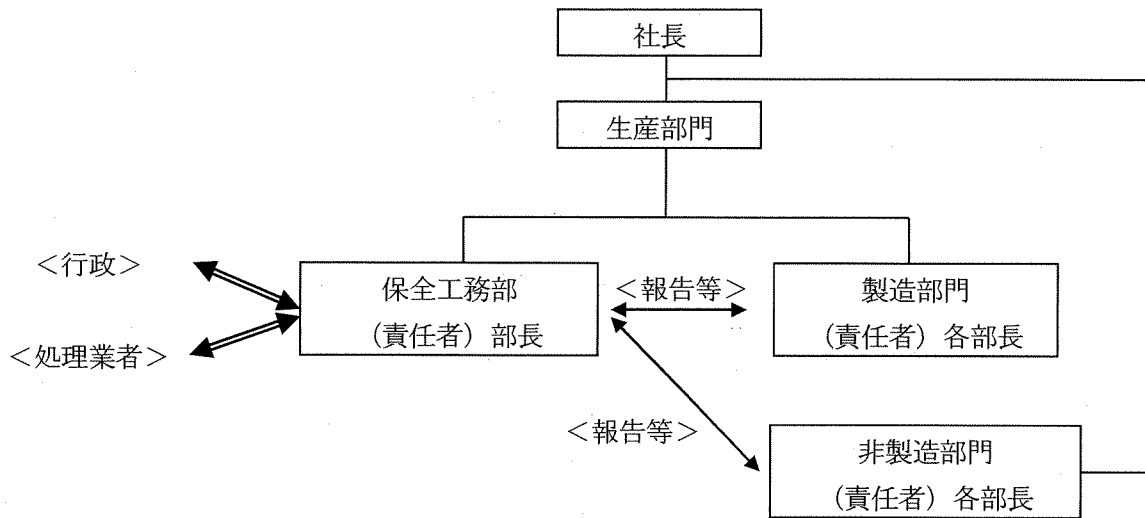
- 1) 収集運搬: 業者委託 → 選別施設: 処理委託 → ガラスくず再生施設  
→ ガラスカレットとして販売

⑤ 汚泥

- 1) 収集運搬: 業者委託 → メタン化
- 2) 収集運搬: 業者委託 → 破碎・乾燥施設: 処理委託 → セメント原料、堆肥化
- 3) 収集運搬: 業者委託 → 混練施設: 処理委託 → セメント原料

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



\* 分担

保全工務部

- ・処理業者との契約・手配・折衝、引渡し、適正処理の確認
- ・廃棄物処理計画等の策定、部署間の調整、行政への報告
- ・他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督

製造部門、非製造部門(担当:全部署)

- ・部署内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・部署内スタッフへの分別方法等の徹底

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度(令和4年度)実績

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
排出量	1877t	0.4t	230t	131t	1t	3t



○ 計画 目標

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
排出量	2500t	1t	250t	150t	0t	8t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○ 現状 前年度(令和4年度)実績

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
自ら再生利用を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○ 計画 目標

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
自ら再生利用を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和4年度)実績

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
自ら熱回収を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量した量	1329t	0t	0t	0t	0t	0t

○ 計画 目標

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
自ら熱回収を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量した量	1700t	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○ 現状 前年度（令和4年度）実績

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○ 計画 目標

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度（令和4年度）実績

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
全処理委託量	548t	0.4t	230t	131t	1t	3t
優良認定処理事業者への処理委託量	524t	0t	230t	121t	1t	0t
再生利用業者への処理委託量	57t	0.4t	32t	31t	0t	3t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○ 計画 目標

廃棄物の種類	0200汚泥	0300廃油	0400廃酸	0600廃プラスチック	1000動植物性残渣	1300ガラスくず
全処理委託量	700t	9t	250t	150t	10t	5t
優良認定処理事業者への処理委託量	600t	0t	230t	110t	10t	0t
再生利用業者への処理委託量	160t	9t	20t	115t	3t	5t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t